## 【信用・共済共通 取組状況公表】 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況 (暫定版)

2025年11月

# 投信取扱なしJA (信共一体のFD取組方針策定JA)

信用事業 共済事業

0 序文

2025年11月1日

### 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

- 当組合は、共に守り、共に進む、夢と未来を支えるJAをスローガンに、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、地域社会の発展と安定を支え、組合員・利用者の経済的なサポートを基本とし、利便性や柔軟で使いやすい商品の提供を行い、豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。
  - (注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)が、 共同で事業運営しております。

今金町農業協同組合

共済事業

#### 1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

#### (1) 信用の事業

• お客様の利便性を最優先とし、柔軟で使いやすい金融商品及びサービスを提供いたします。地域の特性を生かし、若者から高齢者までわかりやすい料金体制と各種手数料の明確化と透明性を重視し誠実な対応をしてまいります。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

		融資商品のご	案内													\$\tag{\tau}7\frac{\tau}{1}	月20日
98	出金	黄金名	金利	利率	301 (6)	上限金額	備考	担保・保証	王 貸出金	全 資 ś	£ %	金利	利率	305 (52)	上限金額	備考	担保・値
遊療質難	nde .	総合口座		0.775			定期貯金利率 + 0.5%	定期貯金				1.30	2.50 1.30		2 億	保証料分割後払 0.40 %0 ※資金使途は農地取得に限る 保証料分割後払 0.40 %0	農信息
		クミカン貨幣		3.30			前年要精算残离については、3/1より4.5%	個人または 根拠当		JAステップ	7978-2		3,00	25年	2 (%	※資金使途は農地取得に限る	個人また
	越	カードローン	固定	8.70				農信養		自動車	v - v	固定 変動	4,35 4,25	1 0 年	100075	保証料分割模払 0.40 % 長P *1.85	農信息
		貯金担保貸付金		0.775	1年		定期貯金利率 + 0.5%	定期貯金	定期貯金 共済証書 なし なし なし	di 100 A	車 資 金	固定 変動	4.85 4.35	10年	50075	長P + 1,95	個人また 根故:
		共済担保貸付金	固定	1.70	1 华以内		解約退戻金の80%まで	共済証書		負債整	理资金	固定	3,30	5 年	信用供与の限度額以内	5 年超4.5% 特認の場合期間延長可	個人また
	. [	その他手形質付金	固定	3.50	1 年以内		営農応援ローンはクミカン利息に準じる 制度資金等つなぎ貸付についてはその貸付金利に準じる	なし		長期多	資 付 金	固定	1,00	20年	信用供与の限度額以内		個人また 概数:
- 1	#5 榮	IA農業経営サポートローン	固定	3.00			経営所得安定対策交付額を借入限度とする	なし		黑毛白家	保留資金	固定	2.50	5年	35万/1頭		個人また 概数:
	f/t	IA農業共済金つなぎ資金	全固定	3.00			農業共済金の範囲内とする	なし		生活 応	接资金	固定	2.20	原	原則退職給与の範囲 内	資金使途により2,20%~3,0% 自動車購入の場合、農協整備工場利用の場合 △1,5%	退職給
	[	短 期 資 金	固定				制度資金等のつなぎ資金 利率は原融資の利率とする。	なし		教育。	م – م	変動	3.15	7 年	50075	保証料分割後払 0,40 060 日本公庫利率 ± 長Pとの差	農信息
		住宅ローンつなぎ資金	金固定	2.80	原則1年以內 (原驗資実行時迄)	原融資の 90%以内	J A 住宅ローンの融資決定を受けている事 J A 住宅ローン10年間定金利と同様とする	農信養	<b>証</b>	教育 5		固定	2.10	在学期間+9年	1,00075	保証料分割後払又は一括払 0.40 000	農信息
Г			固定		35年	500075	保証料一括前払	農信養	11	教育 で (基金な	ローン協会型)	固定	2.10	在学期間+9年	500%	保証料分割後払又は一括払 0.40 (%)	農信息
		JA住宅ローン	変動	3,48	40年	10,00075	保証料一括前払 開始から3年間 0.3%利予助成あり 長P + 1.45 + 0.33 - 0.7	農信基		( 農 付マイカー	1 * 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 ×	固定	2.10	1 0 年	50075	保証料分割後払・一括払 優良顧客保証料0.4% 一般保証料0.7%	農信息
		通常型 100%応模型	固定	2.00	40年		保証料一括前払 開始から3年間 0.3%利予助成あり 固定特約期間終了後、実動金利へ移行	農信養				固定	2.00	1 0 年	100075	保証料分割模払 0,70%	民間保
		住構併用無担保型 借換応接型	5年 固定	2.30	40年	賃貸住宅ローンは	保証料一括前払 開始から3年間 0.3%利予助成あり 固定特約期間終了後、実動金利へ移行	農信基		マイカー	M )	変動	4.40	10年	1000%	保証料分割模払 0.70%	PL MI GE
	-	・賃貸住宅ローン -/	10年 固定	2.80	40年	40,00075	保証料一括前払 開始から3年間 0.3%利予助成あり 固定特約期間終了後、変動金利へ移行	農信養	<u>/</u> e	( PC, PAT) \$	目的ローン	固定	6.50	1 0 年	50075	保証料分割模払 2.3 (%)	民間保
		有担保住宅ローン			25年	600075	JA住宅ローンに準じる。 個人保証の場合住宅ローン利率+0.40 但し資金使途が賃貸住宅の場合はこの限りで ない。	農信基また は個人他		( M, M)	教育ローン	変動 固定 変動	4.40 2.10 3.40	在学期間 +7年以内	50075	長 P + 2.00 保証料分割後払 1.0 00 長 P + 1.00	民間保
	証 (	リフォームローン(一枚型A)	変動	4,00	15年	100075	保証料-括前払 (団信加入) 開始から3年間 0.3%利子助成あり 長P + 1.97 + 0.33 - 0.7	農信基	1	JAエクスチョ	x > > * = - >	固定	1,00	既存資金の残存期間 若しくは15年のいづ れか短い期間	書替に必要な額		農信息
		リフォームローン(基金協会型)	变動	4.00	15年	50075	保証料-括前払 開始から3年間 0.3%利子助成あり 長P+1.97 * 0.33 = 0.7	農信養		農業近代	代化資金 典 具 )	固定	-	7 年	1800%	制度資金の定めによる 500万円超の場合無利予対象	農信息
		無担保住宅ローン	固定 変動	4.50 4.18	20年	100075	保証料-括前払、分割後払 長P + 1.45 + 0.33	農信養		農業近代 推	代化資金 設 )	固定	-	15年	180075	制度資金の定めによる 500万円超の場合無利子対象	農信息
	-	<b>農業経営緊急支援資金</b>	10 固定	0,60	5年	100075		農信基又は何 人か根拠自									
		農地再稱支援資金	固定	2.00	5年	国営事業による当年度の 生活資金・約定價適金	5年超3.0% 特認の場合 1.0 年以内	個人または 根拠者	t								
	ı	農地取得資金	固定	1.30	20年	信用供与の限度額以内		農信基又は個 人か根依当									
	ı	農機具資金	固定	4.85	5年	800.75	& D & 105	個人または概義当	t								

養信基又は個 人か根依当

農信基

共済証書

長期プライムレート 長期プライムレートは毎月10日頃実更。 最信巻保証「教育ローン」は、初回價重まで図民公庫と同単とし、以降は変勢金利。 月本からの購入により以下の通り金割を機力化する

自動車ローン 0.80 フルスペックローン 0.60 遅延損害金 14,50%

農信募 長 P +1.45 個人 長 P +1.95

共済証書には特定債権用貨権を設定

解約返尿金の80%まで

長 P +1.45

共済事業

- 1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供
  - (2) 共済仕組み・サービス 【原則2本文および(注)、原則3、原則6本文および(注2、3、6,7)、補充原則1~5本文および(注)】
    - ・当組合は組合員・利用者の皆様が、生活や農業をとりまく様々なリスクに対して安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。
    - ・当組合は組合員・利用者の皆さま一人ひとりのニーズに応じた総合保障を提供することで組合員・利用者の皆様に理解・ご納得いただき、ご満足いただけるようわかりやすい商品を提供してまいります。
    - ・市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。
    - ・提案時から契約締結までの各段階において、丁寧なご意向の確認を実施します。
    - ・ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧にわかりやすくご説明するとともに、ご家族にもご同席 いただくなど、きめ細やかな対応を行います。
    - ・法令等に基づく「適切な共済推進」を実施し、組合員・利用者本位の共済推進活動を徹底し組合員・利用者の信頼、満足度の向上に取り組んでまいります。
    - ・総合満足度は8月末で100%となっており、高水準を維持しております。
    - ・共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実施に販売した顧客情報等について相互に連携しております。

#### 共済事業

#### 2 組合員利用者本位の提案と情報提供①

#### (1)信用の事業活動

- ・お客様の経済的な健康を、守るため、リスクを適正に評価しそれに基づいた融資の提案を行い特に高齢者組合員・利用者皆様にご理解いただけるような商品を提案いたします。
- ・商品・サービスを提供するうえで、賢明な金融判断ができる様サポートを行い、新たな金融商品やサービスを導入するに当たり丁寧な説明を行い理解促進に努めてまいります。特に組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は丁寧に説明します。



スーパー貯蓄貯金
10万円未満 0.200
10万円未満 0.200
30万円以上 0.200
30万円以上 0.200
50万円以上 0.200
1百万円以上 0.200
3百万円以上 0.200
1千万円以上 0.200

		金利						
				令和7年10月12日現在				
期間	スーパ	一定期	期間	大口定期				
791 [H]	300万円未満	300万円以上	797 [B]	1千万円以上				
1 ヶ月	0.225	0.225	1 ヶ月	0.225				
3 ヶ 月	0.225	0.225	3 ヶ月	0.225				
6 ヶ月	0.225	0.225	6 ヶ月	0.225				
1 年	0.275	0.275	1 年	0.275				
2 年	0.325	0.325	2 年	0.325				
3年(複利型)	0.350	0.350	3 年	0.350				
4年(複利型)	0.375	0.375	4 年	0.375				
5年(複利型)	0.400	0.400	5 年	0.400				
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
期間	变	動金利 定期貯金(利率)	見直し周期:半年	F)				
<del>701</del> (R)	200万円丰港	300 E E E E	합위 전체	1000EEE				

期間	发剔並利 定册财金(利率党直0周期:十年)						
7971HJ	300万円未満	300万円以上	期間	1000万円以上			
1 年	0.225	0.225	1 年	0.225			
2 年	0.225	0.225	2 年	0.225			
3 年	0.225	0.225	3 年	0.225			

定期積金 (掛込額千円以	上)
3年未満	0.325
3年以上	0.375

期日指定定期(複利)1円以上300万円未満

0.275

1年以上2年未満

普通貯金	0.200
通知貯金	0.200
納税準備貯金	0.200
営農貯金	0.400

共済事業

#### 2 組合員・利用者本位の提案と情報提供②

### (2) 共済の事業活動 【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5,)】

- ・組合員・利用者一人ひとりのライフプラン・ニーズ等に基づく適切な共済仕組みの提案を行うとともに、組合員・利用者に十分に保障内容をご理解・ご納得いただき真にご満足いただけるようわかりやすい 重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施します。特に確認いただきたい事項や不利益 情報をわかりやすくご説明しております。
- ・組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供することに努めております。
- ・保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者皆様にご負担いただく手数料等はございません。

#### 3 利益相反の適切な管理【原則3本文および(注)】

- ・当組合は組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理いたします。
- ・利益相反の恐れがある取引を類型化し、該当すると判断した場合、利益相反管理統括部所に報告しております。
- ・利益相反管理統括部所は各部門と協議のうえ当該取引が利益相反の恐れのある取引であるのかの特定を行います。

共済事業

- 4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築【原則2本文および(注)、原則6 (注5)原則7本分および(注)】
- ・当組合は組合員・利用者本位の業務運営を行うため、基本方針の理解とそれに伴う行動をするため、職員に対し研修会を実施し本基本方針の徹底を行います。また、職員の資格取得を支援し、職員の資質向上を行ってまいります。
- ・当組合は組合員・利用者の皆さまからいただいた「声(お問い合わせ・ご相談・ご要望・苦情など)」を誠実に受け止め、職員への周知を行い業務改善に努めてまいります。